

# JR不採用事件の早期解決と 分会活動の活性化を

## 第60回定期地方大会開く



# 国鉄新潟

NO. 645  
発行  
08・11月10日  
国鉄労働組合  
新潟地方本部  
発行責任者  
守橋久仁雄  
編集責任者  
教宣部

十月十八日十時より第六十回定期地方大会を新潟市『新潟会館』で開催しました。代議員・大会役員・傍聴者など全体で四十五名が結集しました。



開会挨拶を加藤副委員長から。今年選挙の年、国政を変える選挙にしていこう。労働者としてどう闘っていくのか、何をなすべきか大会の中で議論をお願いしたい。JR不採用事件の闘いは大詰めだ。四者四団体の力を出しながら本年度中に解決を目指す。10・24中央大会は重要だ。組織拡大が10と9月にあつた。各支部が全力を挙げていこう。

### 国労発展に向けての 生きた議論を



国労運動の発展に向けて生きた議論をお願いしたい」とあいさつがありました。  
議長に新潟支部  
仙石代議員を選出



議長に新潟支部の仙石代議員を選出しました。仙石さんは「九月に一名の拡大があった。前から国労に対して興味があり加入したい気持ちがあった。職場に国労があったら加入に至っている。日頃の運動が前進しているからだ。職場のいろいろな問題を解決していくことを、この拡大をバネにしていきたいと思います」とあいさ

### 守橋委員長 あいさつ



JR不採用事件について  
闘いは22年目に入った。49名が他界した。7月の南裁判長の解決に向けての発言、その後の当時の冬柴国交省大臣の解決に向けて努力すべきと発言などあり、新たな局面に入った。3本柱を要求として進めていく。政府の決断が解決への力ギになっている。全国大会でも南裁判長の提案を受け入れる。四者四団体の固い団結を堅持する。政治的解決をめざすが、見えてこないとすれば裁判所は判決に向かうことになる。世論喚起し10・24中央集会へ結集し盛り上がり大きくしていこう。

支援共闘についても参加をめざしていく。12・7年末集会の開催では300名の結集を図る。闘争団を支える物販についても力を集中してほしい。

### 差別是正、健全な労使関係について

エリア本部は一括和解をしたが職場は変わっていない、依然として差別や不公平な扱いの是正を求め9月9日中労委へあつせん申請をした。東日本の労務政策転換を迫る闘いへの突破口を切り開く取り組みと考える。職場に波紋が広がっていくけれど重要な闘いになる。

貨物の和解～和解以降も国労加入がある。国労敵視の労務政策を貫かれているが和解以降、職場に変化が起きている。国労が加入組合の選択になっている。

### 労働条件改善について

JR東日本～収益性に基づく合理化。従来にない露骨な賃金破壊がある。いっそうの効率化を進める。JR貨物も徹底したコストダウンの推進、同様に一層の効率化を進める。あらためて『安全総点検・仕事総点検運動』を強めなければならない。

2014年度、北陸新幹線開業による並行在来線問題は、各地でのシンボや沿線住民と共同した組織の立ち上げなど、運動が大きく前進し、広がり始めている。本部・東日本本部との連携を強めていきたい。

平和と民主主義擁護、格差と貧困の広がり、後期高齢者医療制度や年金問題に象徴されるように国民・労働者の生活は極めて深刻な事態に。時期が極めて流動的になっている解散・総選挙に勝利するため全力をあげよう。



つがありました。議運から十時現在、代議員十八名中、十七名の出席で大会が成立しました。その後、守橋委員長のあいさつ、来賓のあいさつと続き、方針提案に入りました。

# 東日本本 山根執行委員長 あいさつ

## あつせん申請

あつせん申請を九月九日おこなった。JR側は九月十九日、協議に応じると中労委へ回答した。十月一日に中労委で審議。十一月から本格的に中労委の場で議論を集中していく。

公益委員は二名、使用者側一名、労働者側一名、調停委員会を発足していくために二名体制となった。自主的な話し合いで解決していく。公平・公正な労使関係をめざしていく。

和解以降、昇進試験は若干改善されたが、まだ多くの課題が残っている。是正されていない。現場で徹底されていない。



## 現場の助役が東労組アンケート調査を実施した

そのため分令アンケート調査を実施。問題点について、具体的改善案について議論した。現場で六割が変わっていないことが示された。

現場長・助役が100%東労組に所属している。これでは公平・公正な労務管理がされない。

人事管理について見直すべきだ。昇進・ボーナスなど。人事管理台帳については助役が査定している。正しく評価されていない。個人面談は助役がやっている。現場はひとり対心、以前は複数で対応していた。人事労務管理を行わせる管理者は非組合員としない。しなければならない。

## 職場の民主化につながる

あつせん申請、これから協議、取り組みを進めていく。現場管理者の変化など手エックする。国労の主張が通ると職場管理のあり方が変わっていく。職場の民主化につなげていく。構造の見直し。



申請して一般的に一月くらいで出されるが、この場合は二月月では出されない。一月か二月くらいに出させる取り組みを進めていく。

調停案、示されたとき、全体で受け入れる体制をつくっていく。その間から新しい変化がつかわれ広がっていく。

## JR不採用事件の闘い

解決アープルの設置を求めている。現在、鉄道運輸機構と話し合いを進めている。三本柱の同時解決だが、鉄道運輸機構は解決金のみだ。年金は国交省・雇用はJRへの交渉だと主張している。

裁判は十二月二十四日に結審し三月に判決が出される。判決前に和解解決ができるなら裁判所は和解勧告を出す。

公明党にたい委員会が設置された。衆院選挙後に取り組みをさらに強化する。

大衆へのアピールや世論喚起を。国鉄闘争も貧困・格差の問題と同様の課題だ。闘争団 八四三名、五十六歳以上が三九五名、四割を超えている。これ以上、解決を延ばしてはならない。年齢構成を考えると、この機に解決を図っていく。

# 国鉄闘争新潟県集会

12月7日(日)13:30~  
新潟市『NSG学生総合プラザ』

多くの仲間の結集により県集会を成功させよう!



## 編集後記

年末に入りいろいろ忙しくなりますね。国鉄闘争や職場闘争、そして年末手当に對しての闘いがあります。

労働者にとって厳しい状況がつづいています。不景気で倒産に追い込まれる企業があり今年の年末闘争は誠意いっばいがんばっていかねばなりません。

貨物協では今年も年末手当についての具体的取り組みが始まりました。客・貨一体となった取り組みで会社を追い込んでいきます。う。ご協力お願いします。

大会の代議員の発言内容は次号に記載します。

